

病害虫情報 No. 2

茨城県病害虫防除所

ナシ黒星病の果そう基部病斑が、
県西地域で平年より多く発生しています。

果そう基部病斑は、葉や果実への伝染源となります。初期防除を徹底しましょう。

[現在の状況]

- ① 本年の県西地域における幸水の満開日は4月23日で、平年より3日遅い（筑西地域農業改良普及センター）。
- ② 4月下旬現在、県西地域における果そう基部での発生は平年よりやや多く、発生地点率は高い（第1表）。
- ③ 県北及び県南地域においては、平年並の発生である（第1表）。

第1表 ナシ黒星病果そう基部病斑の発生状況（4月下旬調査）

地域 (調査地点数)	程度別発生地点数					発病果そう率 (%)			発生地点率(%)		
	無	少	中	多	甚	本年[順位] ^{注1)}	昨年	平年	本年[順位]	昨年	平年
県北 (3)	3	0	0	0	0	0.0 [7-11] ^{注2)}	0.0	1.1	0 [7-11]	0	21
県南 (7)	7	0	0	0	0	0.0 [8-11]	0.0	0.6	0 [8-11]	14	17
県西 (9)	6	3	0	0	0	0.3 [3]	0.2	0.1	33 [1]	20	5
全県 (19)	16	3	0	0	0	0.1 [4]	0.1	0.4	16 [4]	15	12

注1) 過去11年中の順位を表す。

注2) 7位から11位まで同じ数値であることを表す。

[防除対策]

- ① 果そう基部病斑は、葉や果実への伝染源となるため、見つけ次第果そうごと除去し土中深く埋める。
- ② 発病の多い圃場では、発病果そうを除去した後、防除暦に基づき治療効果の高いスコア水和剤10（4,000倍希釈液）を必ず散布する。
- ③ 薬剤散布は、10a当たり300ℓを目安に、かけむらのないよう丁寧に行う。
- ④ 薬液のかかりにくい部分に対しては、手散布等により補正散布を行う。